

一時保育利用申込書

※ 第 _____ 号

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

認定こども園 新切保育園
園長 渡邊 昇治 様(保護者) 住 所 南島原市
(自治会 _____) 番地 _____

氏 名 _____ (印)

認定こども園 新切保育園への一時保育の利用につき次のとおり申込みます。

ふりがな	_____	生 年 月 日	性別	一時保育の利用を希望する期間
利用児童 1	_____	平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生 (_____ 歳)	男・女	平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 から 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで
ふりがな	_____	生 年 月 日	性別	一時保育の利用を希望する期間
利用児童 2	_____	平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生 (_____ 歳)	男・女	平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 から 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで
一時保育を 必要とする 理由	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) 《裏面利用基準参照》			

○ 利用児童の家庭の状況

区 分	(ふりがな) 氏 名	利用 児童 との 続柄	生年月日	性 別	職 業	備 考
利用児童の 世帯員	(_____)	父	M・T・S・H	男・女		
	(_____)	母	M・T・S・H	男・女		
	(_____)		M・T・S・H	男・女		
	(_____)		M・T・S・H	男・女		
	(_____)		M・T・S・H	男・女		
	(_____)		M・T・S・H	男・女		
	(_____)		M・T・S・H	男・女		

一時保育に望むこと	
その他、お子さんをお預かりする 上で留意すべき点	

緊急時の連絡先	1、 _____	名称： <input type="checkbox"/> 職場 <input type="checkbox"/> 携帯
	2、 _____	名称： <input type="checkbox"/> 職場 <input type="checkbox"/> 携帯

※ 記載 欄	利用 申込 の 承 諾	一時保育の実施の要否	一時保育の実施期間	一時保育実施の事由
		要・否 (理由) 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 承諾	自 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 至 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3)
			備 考	<input type="checkbox"/> ママのしあわせプレゼントクーポン利用 <input type="checkbox"/> その他

○ 裏面の注意をよく読んでから記入して下さい。※印の欄には記入する必要はありません。
○ 字は楷書ではっきりと書いてください。

記入上の注意

この入所申込書は、保護者が次の点に注意し、記入のうえ 認定こども園 新切保育園 まで提出してください。
この様式は当園で取りまとめたのち、南島原市の福祉事務所へ提出しますので記入漏れの無いようお願いいたします。

なお、この申請書は2人まで記入出来ますので、保育所毎に1枚の用紙を用いてください。

- 1 「利用児童」の欄は、「氏名」にふりがなを付し、「性別」の欄は該当するものを○で囲んでください。
- 2 「一時保育の利用を希望する期間」の欄には、一時保育の利用を希望される期間を見込みで記入して下さい。
- 3 一時保育が利用できる基準は次の表に掲げるような場合になります。「一時保育を必要とする理由」の欄については、「一時保育の利用基準」に該当する番号にチェックを付け、その具体的な状況について記入してください。また、具体的な状況を確認できる書類があればあわせて添付してください。
- 4 「利用児童の世帯員」の欄は、家族全員について記入するとともに「性別」の欄は、該当するものを○で囲んでください。
- 5 「一時保育に望むこと」の欄は一時保育を利用するにあたって園や保育士への保育に対する要望等を記入してください。
- 6 「その他…留意点～」の欄は利用児の疾病やアレルギーなど保育を行う上で留意しておくべき事柄を記入してください
- 7 緊急連絡先は携帯電話等、連絡が取れる連絡先を必ず記入してください。

認定こども園 新切保育園 の一時保育事業は南島原市の指定並びに補助を受けて実施しています。
必要事項はすべて記入をお願いします。記入漏れがあると、再度記入をお願いすることがあります

一時保育の利用基準

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の規定による保育の実施の対象にならない就学前児童であって、以下の事由に基づくものとする

- (1) (疾病・入院)
- (2) (災害・事故)
- (3) (育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等)

上記、いずれかの理由により 「緊急・一時的」 に保育が必要となる児童を保育するものと定められています。

社会福祉法人 新切福祉会
認定こども園 新切保育園

TEL (0957) 82-8155
E-Mail kodomoen@shinkiri.com